

令和8年熊本地震による被災状況（道路）

・道路の被害状況等（通行止め）

	7/28_21:00	7/29_14:00	8/3_14:00	8/4_14:00	8/5_4:00
高速道路	2路線7区間 ※点検中	3路線17区間 (約142km) ※うち8区間が 緊急車両通行可 (約73km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)	2路線9区間 (約100km) ※うち7区間が 緊急車両通行可 (約80km)
直轄国道	1路線1区間 ※点検中	全て解消	-	-	-
補助国道	1県1区間 ※点検中	1県3区間 ※熊本県点検中	1県1区間	1県1区間 ※緊急車両通行可	1県1区間 ※緊急車両通行可
都道府県道等	3県9区間 ※点検中	3県15区間 ※熊本県点検中	3県10区間	2県8区間	2県8区間

【道路復旧状況】

○地震発生後、翌朝には被災地への主要アクセスとなる国道3号及び国道57号のアクセスを確保

○高速道路については、

- ・発災当初約142kmにわたり規制を実施したが、復旧作業を進め約42kmを規制解除し、約80kmにおいて救急車や給水車などの緊急車両の通行を確保
- ・8月9日の週に九州道 宮原SAから坂本PA間において、緊急車両の通行可能予定（これにより、九州道全線で緊急車両の通行が可能）
- ・8月後半には、一部通行制限を伴うが九州道全線（松橋ICからえびのIC）で一般車両も通行可能予定（九州道により、福岡側と宮崎側の双方から八代までのアクセスルートが確保）
- ・8月後半までに、南九州道について、八代南ICから田浦ICの区間において、一般車両の通行可能予定（南九州道による八代へのアクセスルートが確保）
- ・8月4日に、九州道と南九州道を連絡する八代JCTから八代南IC間について、NEXCO西日本において有識者委員会を設置し、復旧方法を検討

○7月29日から災害派遣従事車両を対象として高速無料措置を実施

○九州の関係機関により国道3号等の渋滞緩和に向けた調整を実施

8月3日には並行する県道14号を2車線で復旧し、迂回案内を強化

○国道3号については、8月4日夜間より4夜連続で、主要3箇所の舗装修繕を集中的に実施中

【自治体支援】

○8月1日までに熊本県管理の被災橋梁（8橋）、八代市管理の被災橋梁（2橋）、宇土市管理の被災橋梁（2橋）の計12橋で技術支援を実施

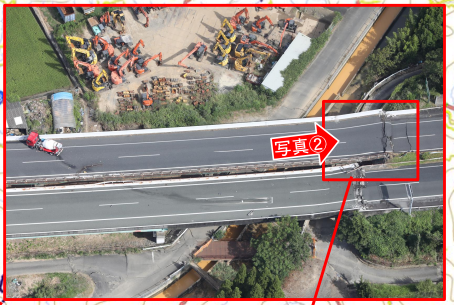
○トイレ環境確保のため道の駅の防災用コンテナ型トイレを被災地に8月2日までに7台派遣済み。今後、16台の派遣を準備



通行止め箇所(妙見第一橋 橋梁損傷)
E3A南九州自動車道
(八代JCT～八代南IC間)



通行止め箇所(川田橋 橋梁損傷)
E3九州自動車道(宇城水川SIC～八代IC)



通行止め箇所(片野川橋 橋梁損傷)
E3九州自動車道(八代JCT～人吉IC)



【凡例】

通行止め区間: [Red box with X]

通行止め区間(緊急車両通行可): [Red box with X and orange line]

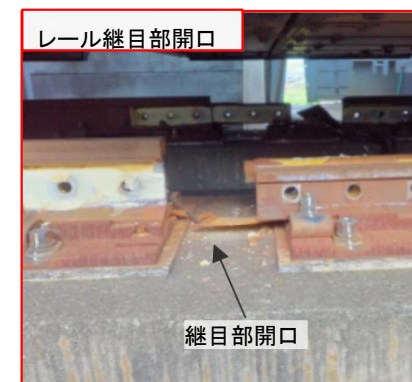
完了: [Green line]

国道3号、国道57号(直轄国道): [Blue line]

主な被災箇所: [Pink X]

※現地の状況に応じて、一般車の通行が制限される可能性があります

令和8年熊本地震による鉄道の被害状況等について

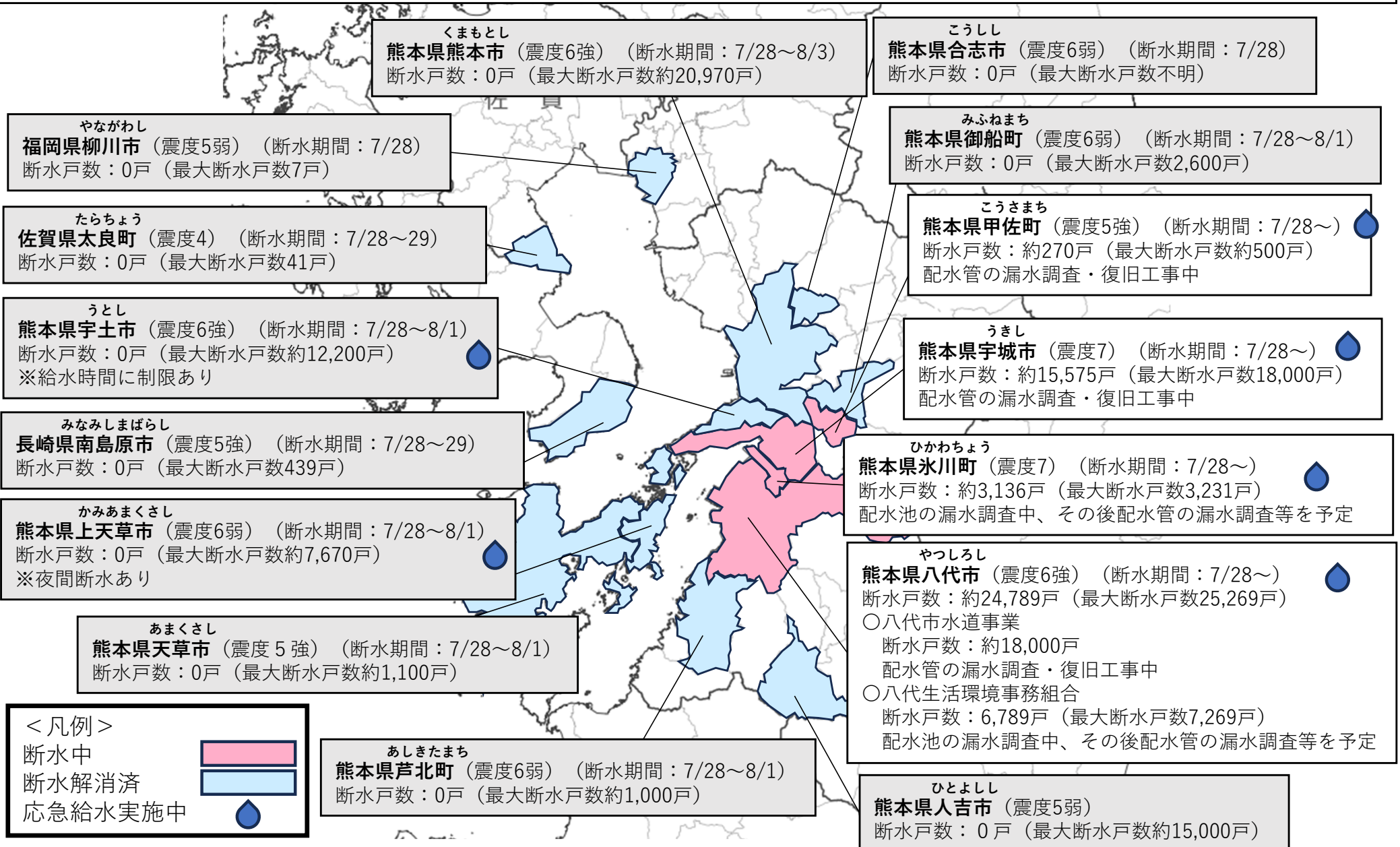


※桁(写真上側)は動かず下部工(写真下側)が移動(ゴム沓が伸びる)

【令和8年熊本地震】水道施設の被害状況等について

国土交通省
令和8年8月5日
4:30時点

- 4 県（15 自治体）において断水が発生（最大断水戸数約108,100戸）。
- 熊本県の4自治体において約44,000戸が断水中。
- 日本水道協会等による応急給水を順次実施中。



【令和8年熊本地震】応急給水の状況

- 熊本県内の4自治体において、現在約44,000戸が断水中（最大断水戸数は、4県（15自治体）において約108,100戸）。
- 国土交通省、日本水道協会、自衛隊において、全国からプッシュ型で支援するよう、給水車を確保。現在給水車198台で支援中。
- 給水ニーズを踏まえた給水箇所の拡充、避難所・医療機関への優先の徹底などのため、関係機関と連携し、現地応急給水支援本部を設置。
- 熊本県災害対策本部において、現地応急給水支援本部による給水ニーズの一元化スキームについて説明・周知。
- 避難所・医療機関に加え、新たに福祉施設などの重要施設における給水ニーズを把握し、優先度を踏まえ応急給水を実施。
- 引き続き、自衛隊の協力や、巡視船、**水資源機構の可搬式浄水装置**等からの給水により、応急給水の量や頻度を向上。
- 今後も給水ニーズを的確に把握し、きめ細やかに応急給水を実施。

＜給水車の派遣状況＞

（単位：台）

被災水道事業者	計	国交省	日水協	自衛隊
八代生活環境事務組合 （八代市と氷川町で構成される一部事務組合）	25	4	15	6 ※氷川町のみ
甲佐町	2		2	
宇城市	49	4	15	30
益城町	3		3	
八代市	40	4	20	16
御船町	9		5	4
宇土市	20	6	13	1
上天草市	3		3	
熊本市	6		5	1
芦北町	4			4
嘉島町	4			4
菊池市	2			2
大津町	1			1
山都町	1			1
個別のニーズに対応	29		29	
計	198	18	110	70

※上記の給水車を活用し、経産省の仮設トイレに給水

＜可搬式浄水設備＞



給水



設置状況(8月4日)

設置場所：氷川町竜翔センター

処理能力：50m³/日

8月4日より給水開始(生活用水)

**入浴施設の再開に向け、可搬式
浄水装置から供給された水を用
いて清掃中(8月4日)**

令和8年熊本地震における水道の復旧見込みについて

令和8年8月5日
5:30時点

市町村	地区	断水解消見込み	市町村	地区	断水解消見込み
八代市	旧八代市地区	8月末	甲佐町	船津地区	8月初旬
	日奈久地区	8月中旬		南三箇地区	8月初旬
	鏡町・千丁町・東陽町・泉町	8月末		中山地区	8月初旬
宇城市	松橋地区	8月末		津志田地区	8月初旬
	小川地区	8月末		有安地区の一部	8月初旬
	豊野地区	8月末	氷川町		8月末
	不知火地区の一部	8月末			

※避難所、医療機関、福祉施設等の重要施設につながる管路については、上下水道一体で優先的に復旧を図る。

令和8年熊本地震に伴う海岸の被害状況等について

令和8年8月5日 5:30時点

- 5県110海岸において点検が完了。熊本県内9海岸で、護岸にクラックや損傷などの被害が確認された。
- 応急対策を実施中。(16/22箇所)で対策完了)
※浦海岸においては、「令和8年7月29日に発生した地震(最大震度5弱)」の点検結果により、被災箇所(1箇所)が追加。



国土交通省 水管理・国土保全局

※被害情報のあった河川を明示